
下野市総合計画基本計画
(素案)

平成 19 年 8 月
下 野 市

基本計画目次

序 論

1	基本計画とは	1
2	下野市の基本計画の特徴	1
3	満足度の考え方	2
4	施策・事業の優先度設定	2

施策の概要

A	心豊かに暮らせる創造と躍進のまち	
1	みんなで学び文化を育むふれあいのまちづくり	4
2	知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり	12
3	都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり	20
B	心安らかに暮らせる安全・安心なまち	
4	安心して暮らせる健康で明るいまちづくり	27
5	豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり	38
6	市民と行政の協働による健全なまちづくり	45

資料編 【 今回素案での掲載はありません。】

1	策定体制（審議会・懇話会、庁内策定委員会・事務局）	
2	総合計画審議会（設置条例、諮問、答申、開催日程、委員名簿）	
3	市民参画（総合計画懇話会提言書、パブリックコメント実施結果）	
4	財政見通し	
5	行政評価を活用した進捗管理（PDCAサイクルの確立） （事務事業評価、実施計画、予算査定、成果指標・満足度による検証）	

1 基本計画とは

この基本計画では、分野別施策に関する基本構想の考え方（施策大綱）を受けて、平成 20～23 年度末を目標とする 4 年間に実施していく施策の内容を明らかにしています。このため各分野の施策について、以下の項目で解説しています。

分野別指標……………基本目標達成のための代表的な指標を掲げ、目標値を設定します。

現状と課題……………各施策分野に係る下野市の現状と課題を整理します。

基本方針……………市の今後の取り組みについて、各施策分野の趣旨や目指すべき目標や成果などを中心に記述します。

満足度……………各施策の実施を通じて、市民意識調査による満足度の維持・向上を図ることを記述します。

施策・事業内容…各施策分野における具体的な施策や事業等を掲載します。

これによって、施策の趣旨や目標を解説し、満足度の向上に向けての取り組みを明らかにし、さらに具体的な施策・事業を列挙することにより、市民の皆さんにとってもわかりやすい計画書とすることを目指しています。

2 下野市の基本計画の特徴

従来の振興計画は、とかく総花的で具体的表現に欠け「何を行おうとしているのかわからない」「策定した後に役立てられることが少ない」といったことが言われてきました。

本市では、これらの問題点を改善するため、2 つの工夫を取り入れました。それが「満足度」と「施策・事業内容」です。

「満足度」については、各施策の現状の満足度と将来の目標を記述することによって、「市民の目から見て、施策がうまく行なわれているか」を事後的に検証することを目指しています。これによって、平成 24 年度以降の後期基本計画の策定などにおいて、市民の視線を大切にすることが可能になります。

「施策・事業内容」については、各施策分野における具体的な施策や事業等を整理するとともに、その優先度を明らかにしています。これによって、厳しい財政状況の中で必要かつ重要な事業に財源を重点的に投入するなど、メリハリの利いた事業展開を図ることを目指しています。

これらの工夫を通じて、下野市では市民の満足度の向上と事業の取捨選択を通じた行財政改革の両立を目指した施策展開を行っていきます。

3 満足度の考え方

満足度は平成 18 年度に行った市民意識調査の結果に基づき、5 つのランクに整理します。

5 つ星 ()	: 満足度が高い
4 つ星 ()	: 満足度がやや高い
3 つ星 ()	: どちらともいえない
2 つ星 ()	: 満足度がやや低い
1 つ星 ()	: 満足度が低い

この基本計画では、各施策の現状の満足度を 5 つのランクで標記した上で、この市民満足度の維持・向上を目指して、市の行政はもとより市民・民間事業者との協調・連携によって、適切な施策展開を図っていきます。後期基本計画においては、「施策・事業内容」およびその優先度設定を検討する際に、この満足度の推移を参考にするなど、市民の意向を踏まえた施策展開を図っていきます。なお、市民の満足度を定期的に把握するため、今後とも市民意識調査を定期的に行なっていきます。

4 施策・事業の優先度設定

当市では事業の優先度設定を行い、これによる事業の重点化と取捨選択を行います。具体的には「施策・事業内容」において、各施策・事業を「事業の性質」「事業を取り巻く状況」の 2 つの観点から分類しています。

「事業の性質」とは、その事業を行うことによって期待される成果や行わなかったことによって懸念される影響などによって分類され、生命・財産の保証などに関する施策・事業の優先度が高くなります。(下図の分類 1 から分類 5 を参照)

「事業を取り巻く状況」とは、その事業の緊急性や熟度などから大きく「事業計画に基づき推進するもの(A・B)」「事業計画の見直しを行いながら推進するもの(C・D)」「事業の着手(の是非)を検討するもの(E)」「事業を廃止・凍結するもの(F)」に分類し、このうち「事業の着手(の是非)を検討するもの」「事業を廃止・凍結するもの」を除く施策・事業について、基本計画に記載することとしています。(図の A から D を参照)

こうした分類によって、市民の生命・財産の保証にかかる施策・事業の優先度を高めながら、より緊急性が高く、事業を行う環境が整っているものから優先的に実施できるように努めます。

なお、各施策・事業は毎年度終了するものや新規に行なうものが発生することから、毎年度見直される事業計画(実施計画)で、適宜見直しを行っていきます。

総合計画事業の優先度設定の考え方

「事業を取り巻く状況」による分類
より緊急性が高く、事業を行う環境
が整っているものを優先します

「事業の性質」による分類
生命・財産の保証などに関する施
策・事業の優先度が高くなります

		事業の性質(市の実施責任・義務的度合い)					
		大			小		
		分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	
		全市民の生命・財産を守るために必要な事業	市民の疾病や障害、経済的困窮など不利な状況を軽減するために必要な事業	地方自治体が一般に行っている標準的行政サービス	市の将来の発展に向けて必要な投資的事業	市民の経済的・文化的・精神的豊かさをさらに伸ばす事業	
事業を取り巻く環境 (熟度・緊急性)	高	A	1-A	2-A	3-A	4-A	5-A
	B	1-B	2-B	3-B	4-B	5-B	
	C	1-C	2-C	3-C	4-C	5-C	
	D	1-D	2-D	3-D	4-D	5-D	
	E	1-E	2-E	3-E	4-E	5-E	
	低	F	1-F	2-F	3-F	4-F	5-F

優先度

高 ←
→ 低

基本計画に掲載

掲載なし

- A：事業計画に基づき積極的に推進、国県の制度に倣い推進
- B：事業計画に基づき事業を推進
- C：事業計画の見直しを行いながら事業を推進
- D：大幅な事業計画の見直しを行いながら事業を推進
- E：事業計画を見直しのうえ事業着手を検討
- F：事業を廃止、凍結

A：心豊かに暮らせる、創造と躍進のまち

1 みんなで学び文化を育むふれあいのまちづくり

分野別指標

指 標 名		現状値 (H19)	目標値 (H23)
自ら学ぶ意欲	小学生	3.41	3.50
	中学生	3.35	3.45

(指数は下野市教育研究所の学力向上意欲調査による。本調査は、「『今日は楽しく勉強できた』と思える日が多いですか?」他、10項目による設問を4段階で評点化したもの。最高値：4.00)

変動の激しい社会において、子どもたちに、自ら学び、自ら考え、豊かな人間性、社会性を身に付けさせることが必要です。そのためには、有意義な学校生活を送りながら様々な経験を通じた積極的な取り組みにより、あらゆることに関して「自ら学ぶ意欲」を向上させなければなりません。分野別指標として、本市教育研究所学力向上意欲調査による、児童生徒の「自ら学ぶ意欲」を設定し、子どもの学習意欲を引き出す施策の実効性・成果を推し量ることにより、さらなる改善に努め、実践的学習指導力を高めます。

1 (1) 次代を担う人材の育成

現状と課題

本市における小学校は12校、児童数は3,801人(平成19年度)で、平成8年度の4,291人をピークに減少傾向にあります。また、中学校は4校で、生徒数1,908人(平成19年度)で、平成12年度の2,169人をピークに減少しています。

高度情報化・国際化・少子化など急変する社会情勢の中、本市の将来を担う人材を育成するためには、教育内容の精選、教育活動の改善や充実に努め、学校・家庭・地域との連携を通じ、地域の教育力を活かした地域ぐるみの教育活動が求められます。

また、学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、災害時の避難場所にもなることなどから、施設環境の整備が求められています。

基本方針

豊かな人間性、確かな学力、健康、体力のバランスのとれた生きる力の育成のため、学校教育における指導の充実を図るとともに、学校・家庭・地域の連携によって、様々な体験活動等を展開し、子どものコミュニケーション能力を高め、社会性を伸ばします。

小・中学校の配置については、児童・生徒数の減少傾向にあることから、新市にふさわしい良好な教育環境の充実を目指して、学校規模の適正化を図ります。

幼児教育については、少子化の進展により幼児数の減少が見込まれるなか、国・県の制度に基づく支援を基調に、教育内容の充実を図ります。

また、児童生徒や地域の避難場所としての安全性の確保や、老朽化等に対応した学校の施設・設備の整備を進めます。

満足度

「小中学校の教育」、「幼児教育」については、ともに一定の満足度を得られています。

今後少子高齢化が進むなかで、小中学校での教育の重要性はさらに高まっていきます。そのため、市民の教育の質へのニーズに応えるとともに、学校施設の老朽化への対応や安全性の確保などの改善を進め、満足度の向上に努めます。

また、幼児教育については、今後も国や県と一体的となって支援することで満足度の維持を図ります。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
小中学校の教育		
幼児教育		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【地域ぐるみの教育活動の推進】		
市民協働による教育の推進	教育総務課	5-D
教育推進懇談会の提唱に基づく地域で子どもを育む市民運動の展開		
スクールガードへの支援	学校教育課	3-C
学校安全ボランティアへの支援		
【幼児教育の充実】		
幼稚園就園奨励費補助	教育総務課	3-B
所得階層別による保護者への補助		
幼稚園第二子等保育料減免補助	教育総務課	3-A
同時に2人以上入園している保護者への補助		
幼稚園運営の支援	教育総務課	3-D
教員研修・体験活動等の推進		
【教育内容の充実】		
通学区域審議会の開催	教育総務課	3-D
教育研究所の運営	学校教育課	3-B
調査研究、教職員研修、教育相談、社会科副読本等の編集		
小中一貫教育研究の推進	学校教育課	5-D
先進地調査研究、教科・領域研究		
特色ある教育活動の推進	学校教育課	3-D
学校教育活動の工夫と展開		
児童生徒表彰	教育総務課	3-D
スクールアシスタントの配置	学校教育課	3-D
学校生活支援員（介助・図書）・情報アドバイザーの配置		
外国語指導助手の配置	学校教育課	3-B
中学校外国語授業の補助・小学校英語活動の推進		
小学校コンピュータ教育の推進	学校教育課	3-D
児童用パソコン・教師用パソコンの整備		
中学校コンピュータ教育の推進	学校教育課	3-B
生徒用パソコン・教師用パソコンの整備		

【学校施設の充実】

小学校校舎・体育館の耐震診断	教育総務課	3-B
昭和56年以前建築の建物の耐震診断		
校舎耐震補強	教育総務課	4-B
国分寺小、古山小		
校舎耐震補強	教育総務課	4-C
薬師寺小、吉田東小		
校舎耐震補強	教育総務課	4-D
石橋北小、吉田西小、細谷小、国分寺西小		
校舎大規模改修	教育総務課	4-D
国分寺東小		
石橋地区学校給食施設の改修	教育総務課	3-D
給食供給方式の検討及び改修		
プール改修（内面改修）	教育総務課	3-C
祇園小		
プール改修（内面・ろ過器等改修）	教育総務課	3-D
薬師寺小		
校内情報ネットワーク（LAN）未整備校の解消	教育総務課	3-D
古山小、石橋北小、細谷小		
細谷小学校ランチルーム整備	教育総務課	3-B

1 (2) 生涯にわたる学びの機会の充実

現状と課題

市民の生涯学習に対するニーズはますます多様化・高度化しています。

今後は、いわゆる「団塊の世代」の一斉退職等により、中・高齢者の社会参加が見込まれ、市民の価値観もより一層多様化することが想定されます。そのため、心身ともに充実した生活が送れるよう、それぞれのライフスタイルに応じた市民の活動を支援するための環境を整備し、充実した学習の機会やスポーツの機会を提供する必要があります。

基本方針

市民誰もが、いつでも、どこでも、学びたい時に学ぶことができるよう、関係機関や関係団体と連携協力して市民の多様なニーズに対応した学習の機会や場を提供し、個人の活動の充実だけでなく、地域コミュニティの醸成や生活課題解決に向けた市民と行政の協働によるまちづくりを支援します。

また、青少年健全育成については、学校・家庭・地域等関係団体と連携協力して各種活動を支援します。

生涯にわたるスポーツ活動を通じた市民一人ひとりの健康維持や体力づくりと、豊かな地域社会の実現に向け、既存施設を十分活用しながら、だれもが親しむことができるスポーツの振興を図ります。

スポーツ施設の整備・機能充実については、利用者動向や維持経費を考慮しながら、適正な配置と機能の充実を進めるとともに、市民の一体感を醸成するスポーツ活動の機会の充実に努めます。

満足度

「社会教育・文化的活動を行う機会」については、一定の満足度を得ていますが、今後は生涯学習情報センターを活用した幅広い市民への情報提供に努めます。

「青少年の健全育成」については、青少年をより良い環境で健全に育むために、学校・家庭・地域等関係機関・関係団体との連携協力による各種活動を展開し、満足度の向上に努めます。

「スポーツ・レクリエーション活動の機会」については、一定の評価を受けていると考えられます。市民が楽しく交流できる市民体育祭の開催等、市民の一体感を醸成できるスポーツ・レクリエーション活動の機会の充実に努め、満足度の向上に努めます。

項目	満足度（現状）	満足度（将来）
社会教育・文化的活動を行う機会		
青少年の健全育成		
スポーツ・レクリエーション活動の機会		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【生涯学習の推進】		
社会教育の推進	生涯学習課	5-C
社会教育団体の支援、講座・セミナーの開催		
生涯学習の推進	生涯学習課	5-D
生涯学習推進協議会等の運営、市民力養成講座の開催、ふれあい学習の推進		
公民館の管理運営	生涯学習課	5-C
図書館の管理運営	生涯学習課	5-C
生涯学習情報センターの管理運営	生涯学習課	5-D
生涯学習環境の整備、講座の開催、生涯学習ボランティア間の連携・情報交換		
【青少年の健全育成】		
青少年健全育成の推進	生涯学習課	5-D
こどもリーダー養成研修会等の開催、青少年育成団体の育成・支援		
【スポーツ・レクリエーション活動の推進】		
スポーツ振興計画の策定	スポーツ振興課	3-D
スポーツに親しむ機会の提供	スポーツ振興課	5-C
市民体育祭・スポーツ教室等の開催、スポーツ団体の育成・支援		
総合型地域スポーツクラブの育成・支援	スポーツ振興課	5-B
総合型地域スポーツクラブの育成・支援と未組織地区での組織化の促進		
体育施設の管理運営	スポーツ振興課	5-D

1 (3) 豊かに暮らす文化の振興

現状と課題

市民の芸術・文化芸能等に関する自主的なサークル活動は活発化し、質の高い芸術文化を鑑賞・学習できる環境の充実が望まれています。

また、市内には、国指定史跡の下野薬師寺跡、下野国分寺跡、下野国分尼寺跡や小金井一里塚及び県指定史跡児山城跡など、文化財が多数存在しています。これらの文化遺産を内外に誇れる市民共通の財産として認識することで、市民の一体感を醸成するとともに、点在する史跡のネットワーク化により、本市の知名度アップに活用することが必要です。

基本方針

文化の振興については、市民文化の創造と発展を第一に考える必要があり、市民及び地域が自らの手で進める伝統文化の伝承、文化活動を支援します。

地域間交流については、これまで培われた友好の輪を大切にするため、教育・文化・スポーツ等の幅広い分野において交流を図ります。異文化に対する相互理解を深め、国際感覚豊かな人材を育成するため、国際交流を充実させます。

本市に受け継がれた文化遺産については、発掘調査をもとに保存整備を進め、市民が広くその価値を認識できるよう、市内児童生徒の史跡見学・各種講座・体験学習等への活用の機会を広げます。

満足度

「文化・芸術活動の促進」については、今後は、いわゆる「団塊の世代」の一斉退職等により、活動的な高齢者の増加が想定されます。そのため、子どもから高齢者までの市民がスムーズに参加、親しめるような文化・芸術活動の促進に努め、満足度の向上を図ります。

「文化遺産の保存や活用」については、市民からその重要度について理解されていると考えられますが、その活用については、まだ十分とは言えません。市民の一体感の醸成のためにも、これらを活用した交流の機会を提供し、満足度の維持に努めます。

「地域間交流・国際交流」については、一定の満足度を得ていますが、今後も事業の継続的な実施により、満足度の維持を図ります。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
文化・芸術活動の促進		
文化遺産の保存や活用		
地域間交流・国際交流		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【文化・芸術活動の促進】		
文化芸術活動の推進	文化課	5-C
文化芸術団体の支援、市民文化祭の開催		
グリムの森・グリムの館の管理運営	文化課	5-C
【文化遺産の保存と活用】		
文化財・史跡の保護	文化課	5-C
重要遺跡の発掘調査	文化課	5-D
市内遺跡分布調査報告書の作成、出土品の復元		
史跡下野国分寺跡の保存整備	文化課	5-D
史跡下野薬師寺跡の保存整備	文化課	5-D
薬師寺ふるさと歴史の広場の管理運営	文化課	5-D
【地域間交流・国際交流の推進】		
地域間交流の推進	生活課	5-B
香川県高松市国分寺地区との交流		
国際交流の推進	生活課	5-B
ドイツ連邦共和国ディーツヘルツタル市との交流、国際 交流員の配置		

2 知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり

分野別指標

指 標 名	現状値 (H18)	目標値 (H23)
農業粗生産額	85 億 9 千万円	90 億円

(平成 18 年度栃木県農林水産統計年報)

指 標 名	現状値 (H16)	目標値 (H23)
商業年間販売額	831 億円	1,018 億円

(平成 16 年度商業統計調査)

「知恵と意欲で創造性豊かなまち」のあるべき姿を最も端的に現す数値目標は、各産業の生産額や販売額です。本市の主要産業としては農業、商業、製造業などが挙げられ、その中でも地域の個性を表す農業（年間粗生産額）と、市の人口動向と密接な関係にある商業（年間販売額）を分野別指標とします。

農業については、今後生産者の高齢化という懸念材料がある一方、主要な市場である首都圏において引き続き人口増加が見込まれることや、地産地消の気運の高まりなどから、平成 23 年度の農業粗生産額 90 億円を目指します。

また、商業については商業施設間の競争が高まる一方、今後とも顧客層である人口の伸びが見込まれることから、平成 23 年度の年間販売額 1,018 億円を目指します。

これらの目標の実現に向けて、農業者や事業者の自助努力を促す一方、基盤整備や情報発信などを通じて、市民が可能な限り地産地消や地元購入できるよう支援します。

2 (1) 大都市近郊農業の振興

現状と課題

総農家数、経営耕地面積ともに減少傾向にありますが、一方で農地の集積が少なからず進んでいます。平成 17 年度時点で 1,739 戸、3,430ha、認定農業者等への農用地の集積率は 36.5%となっています。農業産出額は、野菜、米、畜産の順となっています。また、かんぴょうの生産量は全国一を誇ります。

野菜等の生鮮食品は、大きな市場である首都圏の郊外に位置している点で、競争力を有しています。しかし、総農家数の減少からも明らかな通り、生産者の高齢化が進んでおり、後継者を確保することが課題となっています。

また、今後はスローフーズ志向の高まりなど多様化する消費者ニーズに応えていくことが求められます。

基本方針

本市の自然と地理的条件を活かしながら、時代変化や需要動向に迅速に対応できる産地の育成や、環境と調和した生産性の高い経営への転換を推進します。

幅広い世代の意欲ある就農希望者に対して、円滑に就農できるよう支援します。また、経営改善に意欲ある農業者（認定農業者）の規模拡大等の取り組みを重点的に支援するとともに、集落営農組織の育成と法人化を推進します。

スローフーズ志向の高まりなど多様化する消費者のニーズに的確に対応するため、生産性等に配慮しながら環境保全型農業を推進するとともに、トレーサビリティシステムの導入等について検討し、消費者に信頼される産地の形成を図ります。

また、地産地消の促進のため、市内で作られた農産物を市民が消費することができる仕組みをつくります。

満足度

「農業の振興」に対する満足度は、やや低い値にとどまっています。

今後は、生産基盤の整備、担い手支援、ブランド野菜生産支援、環境保全型農業の推進、地産地消の推進などを通じて、農業者の経営安定化と消費者のための食の安全の確保により、満足度の向上に努めます。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
農業の振興		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【農業経営改善】		
農業担い手の支援	産業振興課	5-B
認定農業者育成・支援		
農業経営高度化の支援	産業振興課	5-D
担い手に農地を集積し、高度な担い手を育成		
農用地の集積確保	産業振興課	5-D
認定農業者の農地集積による規模拡大を支援		
農業近代化・経営基盤強化資金への利子補給	産業振興課	5-A
認定農業者の設備投資にかかる利子補給		
水田農業の構造改革	産業振興課	3-B
水田農業ビジョンに基づき、水田農業の構造改革を推進		
ブランド野菜生産の支援	産業振興課	5-B
ブランド野菜の発掘・生産支援		
地産地消の推進	産業振興課	3-D
推進計画の策定、ガイドマップの作成、学校給食への計画的地元農産物の使用		
畜産業の振興	産業振興課	5-D
畜産業担い手の育成	産業振興課	3-C
【農村環境の保全】		
農村地域の環境保全	産業振興課	5-D
農村地域環境保全活動団体の支援		
環境保全型農業の推進	産業振興課	5-D
環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業の推進		
農業用廃ビニール等の処理対策	産業振興課	5-C
農業用廃ビニール等の適正処理支援		

【農業生産基盤の整備】

県営ほ場整備事業	産業振興課	4 - D
石橋南部、江川五千石、鬼怒川西部、針ヶ谷、武名瀬川		
県単独土地改良事業	産業振興課	4 - D
五反田、中部、絹板、川中子、東溜井、国分寺		
県営一般農道整備事業	産業振興課	4 - D
石橋南部、江川五千石		
市単独農業農村整備事業	産業振興課	4 - D
農道・かんがい排水整備		
農村振興総合整備事業	産業振興課	5 - D
水路・ため池・ずい道・生態系保全施設・農道整備		
石橋南部ほ場整備地区内集出荷施設の建設	産業振興課	4 - D
ほ場整備地内の非農用地に集出荷施設・加工所を整備		
石橋南部ほ場整備地区内歩道整備	産業振興課	4 - B
江川・五千石ほ場整備地区内歩道整備	産業振興課	4 - D
土地改良施設維持管理の適正化	産業振興課	4 - D
土地改良施設の補修整備を支援		
地籍調査	産業振興課	3 - B
土地境界の確認・測量による地籍の明確化		

2 (2) 工業・商業の振興

現状と課題

商業については、商店数は平成 11 年度から平成 14 年度にかけて大幅に減少し、平成 16 年度の時点で 575 店舗となっています。一方、従業員数は増加傾向を示し、平成 16 年度時点で 3,494 人となっています。これは大型店舗の市内への進出など、本市の商業構造が大きく変化していることによるものと思われます。この結果、年間販売額についても減少傾向にありましたが、平成 14 年度以降は、再び上昇に転じています。しかし、本市と小山市、宇都宮市とを合わせた圏域での小売吸引力をみると、本市の購買力は隣接都市へ流出しており、商業機能の郊外拡散によるものと思われます。また、大型店舗の市内進出により、中心市街地や地域における商業機能の低下・廃業、撤退を余儀なくされている状況があり、小売店の経営は厳しさを増しています。

工業については、事業者数・従業員とも減少傾向にあり、平成 16 年度時点で 123 社、4,383 人となっています。一方で製造品出荷額等は平成 13 年度以降増加し、平成 16 年度は 1,802 億 5,400 万円となっています。これは事業者の転出や廃業が進む一方で、競争力のある事業所が大きく成長し、出荷額を伸ばしているためと思われます。

経済の国際化・グローバル化と海外への工場等の流出、価格競争の激化などが進む中、恵まれた交通条件等、立地環境の魅力のアピールがより一層必要となります。

基本方針

市内立地企業等の経営基盤を強化するため、人材の育成・確保や情報発信などを行います。

また、首都圏に位置する地理的優位性や恵まれた交通条件を活かして、周辺環境に配慮した既存工業団地等への新規企業の立地・誘導を図り、地域の雇用確保と活力を創出する工業の振興に努めます。

商業については、地域産業活性化のため、総合的な窓口としての役割を担う商工会の強化・連携をさらに進め、地元商店ならではの地域に密着したサービスの展開を推進します。

満足度

「商業の振興」に対する満足度は、低い値にとどまっています。

商店の魅力向上、地元ならではのサービスの展開による販売額の増加などを通じて、満足度向上に努めます。

「工業の振興」についても満足度はやや低い値にとどまっています。新規企業の誘致等を促進し、満足度の改善に努めます。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
商業の振興		
工業の振興		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【商・工業の振興】		
商工会運営の支援	産業振興課	5-B
商工会プレミアム付商品券発行の支援	産業振興課	5-D
中小企業融資の支援	産業振興課	5-B
中小企業の融資体制支援、利子補給		
県南公設地方卸売市場への負担金	産業振興課	5-B

2 (3) シティ・セールスの推進

現状と課題

本市は、首都圏に位置し、国道 4 号線、JR 宇都宮線を中心に良好な市街地が形成され、周辺部には日本の原風景である田園や平地林が広がるなど、都市と農村の調和の取れた地勢を呈しています。また、国指定史跡の下野薬師寺や下野国分寺をはじめ、重要無形文化財の「本場結城紬」、生産量日本一の「かんぴょう」等、様々な名所・名産があります。

しかしながら、これらの特色ある資源の効果的なシティセールスは十分に実践されていません。そのため、今後は本市の魅力を積極的・効果的に情報発信し、ヒト、モノ、カネ、情報等の様々な価値を本市に呼び込む活動が必要です。

基本方針

本市のイメージの向上やブランド力を高めるため、自然、歴史、文化、産業、観光等を、「下野市らしい魅力ある資源」として発掘・育成し、行政、市民、事業者との協働により地域一体となった市内外への情報発信に取り組みます。

特に、余暇、観光などによる来訪者、滞在者などの交流人口を増加させ、都市の活力を高め、さらに、暮らしやすい都市としての本市の魅力が十分理解され、定住につながる取り組みを行います。

そのため、シティセールスの拠点として「情報発信」「地域連携」等の機能を併せ持った「道の駅」の整備推進を図ります。

満足度

「観光の振興」については、本市の知名度が低迷していることを反映し、きわめて満足度が低い状況です。

今後は、市内に点在する観光資源を有効に活用しながら、観光振興等を目的として、イベントの開催や情報の発信等に努め、満足度の向上を図ります。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
観光の振興		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【観光の振興】		
市観光協会の支援	産業振興課	5-D
観光イベントの開催	産業振興課	5-D
道の駅整備の推進	道の駅準備室	4-D
『(仮称)道の駅しもつけ』整備に向けた総合的な業務推進		

3 都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり

分野別指標

指 標 名	現状値 (H18)	目標値 (H23)
道路改良率	61.2%	63.0%

(道路改良率：規格改良済道路延長/実道路延長×100)

市内には国県道が東西・南北方向に走り、市の重要な道路網の骨格を形成していますが、道路網の整備充実は市の一体性の確保と市民の利便性の向上につながることから「市内道路の改良率」をもって分野別指標とします。

3 (1) 秩序ある土地利用と快適な住環境づくり

現状と課題

本市では、自治医科大学周辺地区整備や、その他の土地区画整理事業及び、民間住宅開発等により市街化が進み、良好な住宅地が形成されていますが、住宅の建設が可能な未利用地が点在しています。当市は都心への通勤圏にあり、また地方の中心的な都市に隣接していることから、住宅地としてのニーズは依然として高いと考えられます。

今後は市としての一体化を進めながら適切な機能集積を図るとともに、それぞれの地域の実情に応じた土地利用の推進が求められます。

基本方針

市街地をはじめとする土地利用のあり方については、土地利用方針を基本とした土地の高度利用を図りながら、宅地の供給促進を図り、市街地と農村区域が調和する土地利用を図ります。市街地の整備は、将来人口や財政状況を考慮し、費用対効果を検証しながら、良好な住環境を有する市街地を形成し「住みたいまち」づくりの基盤整備を図ります。

満足度

「市街地整備」については一定の満足度を得られています。自治医科大学周辺地区整備のほか、これまでの市街地整備の取り組みに対して評価を得ていると考えられます。

今後とも、その費用対効果を検証しながら整備を進め、満足度の維持に努めます。

「まちなみ景観」については一定の満足度が得られています。今後は住民の自主的な活動を通じた景観づくりを支援することにより、満足度の維持を図ります。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
市街地整備		
まちなみ景観		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【秩序ある土地利用の推進】		
都市計画マスタープランの策定	都市計画課	3-B
仁良川地区土地区画整理事業	区画整理課	4-D
下古山土地区画整理事業	区画整理課	4-B
石橋駅周辺土地区画整理事業	区画整理課	4-B
【快適な住環境の整備】		
住宅環境向上の推進	都市計画課	3-D
生垣奨励補助、住宅耐震診断補助		
市耐震改修促進計画の策定	都市計画課	3-B

3 (2) 人に優しい交通環境の整備

現状と課題

平成18年4月現在の道路改良率は61.2%で、道路舗装率は82.9%と、道路環境の整備は着実に進んでいますが、市民生活に身近な生活道路や通学道路については、現在も通行に支障をきたす箇所が数多くあります。

また、道路維持管理については、交通量の多い路線の路面形状悪化や一級河川の姿川・田川に架かる橋梁の老朽化が進んでいます。

公共交通網を見ると、鉄道ではJR宇都宮線の3駅があるなど恵まれた条件を有しており、現在、バリアフリー基本構想に基づく整備を行っています。一方、市内の民間バス路線網は、石橋駅を基点とした2路線、自治医大駅を基点とした1路線のみで、市内間の公共交通での移動はほぼ不可能な状況です。子どもや高齢者等の交通弱者の市内での移動手段の確保が課題となっています。

基本方針

市道路整備計画に基づき、国や県との連携を図り、道路網の整備に努めます。安全でスムーズな通行ができるよう、鉄道駅や公共施設周辺におけるバリアフリー化などの改良を進めます。

また、暮らしに密着した生活道路の整備や歩行者・自転車が安心して通行できる通学道路の整備を行うとともに、路面状態の悪い路線の維持修繕や、老朽化が進んだ橋梁の架替・改修を計画的に進めます。

市民の市内での公共交通機関による、移動の利便性を高めるため、公共施設を結ぶ交通手段の検討を進め、子どもや高齢者・障害者など、すべての人にとって利用しやすい交通環境の整備を推進します。

満足度

「道路整備」については一定の満足度が得られています。今後は費用対効果を検証しながら、計画的に整備を進め、満足度の維持に努めます。

「公共交通の整備」については、満足度がやや低くなっています。すべての人にとって利用しやすい交通手段の整備を検討し、満足度の向上に努めます。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
道路整備		
公共交通の整備		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【道路・橋梁の整備】		
市幹線道路網整備計画の策定	建設課	4-D
道路台帳の統合	建設課	3-B
橋梁診断	建設課	3-B
橋梁診断により改修方法を検討		
主要幹線道路整備事業(国庫補助) 7.6km	建設課	4-B
主要幹線道路整備事業(国庫補助) 0.9km	建設課	4-C
主要幹線道路整備事業(国庫補助) 2.6km	建設課	4-D
一般市道整備事業 23.3km	建設課	4-D
【人に優しい交通環境の整備】		
小金井駅東歩道整備事業	都市計画課	4-D
石橋駅バリアフリー整備事業	都市計画課	4-B
自治医大駅バリアフリー整備事業	都市計画課	4-D

3 (3) うるおいのある緑環境の整備

現状と課題

本市の公園は平成 19 年 4 月 1 日現在 119 箇所あり、そのうち都市公園は 46 箇所となっています。公園の維持管理には莫大な経費を要することから、その設置には、既存の公園を含めた機能等を総合的に判断し、行政と地域住民との将来にわたる管理運営のあり方を検討する必要があります。

林野面積の推移をみると、昭和 60 年度(439ha)から平成 17 年度(312ha)までの約 20 年間に約 30%(127ha)の平地林・緑地等が減少しています。豊かな自然環境を守り、次代に引き継ぐことは私達の重大な責務です。

そのため、市民の理解と協力のもとに平地林・緑地等の緑の資源の保全に努めることが必要です。

基本方針

公園は、良好な都市環境を形成するとともに、市民の活動の場、憩いの場、環境保全、防災等多くの機能を有しています。そのため、既存の公園を市民が利用しやすく愛着がもてる公園とするとともに、複数の機能を併せ持つ公園としての再整備を進めます。

また、河川や平地林などの自然環境を保全し、自然と人とのバランスの取れたまちづくりを目指して、市民と行政が一体となった取り組みを実施します。

満足度

「公園・緑地等の整備」については、都市公園の整備が進んでいることから、満足度が高くなっています。

しかしながら、公園等に求める市民の要望は多種多様なものがあることから、既存の公園の質の向上と良好な維持管理に努め、満足度の維持を図ります。

「自然環境の保全」については、一定の満足度が得られていますが、今後は、河川や平地林等が市民共有の財産であることの認識を高め、行政、市民の協働による保全管理を支援し、満足度の向上を図ります。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
公園・緑地の整備		
自然環境の保全		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【公園・緑地の整備】		
別処山多目的広場整備事業 多目的広場、駐車場、道路、調整池の整備	都市計画課	5-D
公園の維持管理	都市計画課	5-B
都市公園台帳の整備	都市計画課	3-D
【自然環境の保全】		
緑の基本計画の策定	都市計画課	3-D
緑地の保全・緑化の推進に関する基本計画		
河川の管理	建設課	2-B
鬼怒川・田川・姿川の管理		

B：心安らかに暮らせる、安全・安心なまち

4 安心して暮らせる健康で明るいまちづくり

分野別指標

指 標 名	現状値（H18）	目標値（H23）
健康であり幸せと感じる人の割合	89.2%	90%

少子高齢社会が直面する課題として、青少年の健全育成や健康寿命の延伸などが挙げられます。平成 18 年度に実施した「市民の生活習慣等に関するアンケート調査」からは、「健康であることが幸せを実感できることにつながる」という結果が得られています。乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた保健福祉サービスを強化することにより、市民の幸福感・生活の満足感の向上が図られます。

保健福祉それぞれの領域においては、少子化対策と子育て支援、高齢対策と介護予防という課題がありますが、母子保健サービスや子育て支援を強化することにより乳幼児の虐待予防や青少年の健全育成が図られ、また、小児期・青年期からの生活習慣病予防が、市民の健康寿命の延伸や高齢期の介護予防につながっていくものと期待できます。

平成 23 年度までに「健康であり幸せ」と感じる市民の割合が 90%以上となるよう、「健康日本 21 計画」に基づく市民の健康づくりを積極的に推進し、乳幼児から高齢者まで、健康で幸せを実感できる地域づくりを目指します。

4 (1) 生涯健康のまちづくり

現状と課題

本市には、高度医療集積拠点としての自治医科大学附属病院をはじめとして、地域の医療機関や地域保健福祉拠点がバランスよく立地しているため、生活圏内で高度な医療サービスを利用できる地域となっています。しかし、小児・救急等医療体制を確保・充実する必要があります。

また、生活習慣病を予防するため、生活習慣の改善、疾病の早期発見・早期治療、リハビリテーションに至る一貫した地域保健医療体制の整備、市民の健康づくりに対する意識啓発や活動への支援が課題となっています。

基本方針

「健康日本 21 市町村計画（健康しもつけ 21 プラン）」を策定し、市民・行政・関係団体が一体となって取り組むべき具体的な数値目標を設定し、社会全体で「自らの健康づくり」を支援するとともに、小児・救急等医療体制の確保・充実に努めます。

地域保健福祉センターを拠点に、市民の健康づくりへの支援を充実させ、市民の健康増進事業であるトレーニング事業等については、生活習慣病予防、介護予防等の効果的なサービスの提供と施設の維持・整備に努めます。

満足度

「医療体制」については、他地域と比較して恵まれているため、一定の満足度が得られています。また、「健康づくりへの取り組み」についてもある程度の評価を得ています。今後は、市民の健康づくりを推進し、満足度の向上を図ります。

一方で、「健康づくり施設の整備」については、他の施策と比較してやや満足度が低くなっています。既存施設でのサービスの質の向上等により満足度の向上に努めます。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
医療体制		
健康づくりへの取り組み		
健康づくり施設の整備		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【医療体制の整備】		
救急医療体制の確保 病院群輪番制・救急医療在宅当番医制の運営	健康増進課	2-A
【健康づくりの推進】		
母子保健 新生児訪問指導、妊産婦健康診査、育児相談・学級、親子教室	健康増進課	2-A
乳幼児健康診査 乳幼児健康診査、育児支援、ファーストブック事業	健康増進課	2-A
歯の健康づくり 幼児フッ素塗布、歯科相談・健康教育	健康増進課	2-A
思春期保健 各小中学校での思春期保健教育	健康増進課	3-A
青年期生活習慣病の予防 青年期生活習慣病検診、小児生活習慣病検診	健康増進課	2-A
予防接種	健康増進課	2-A
結核予防対策	健康増進課	2-A
がん対策 検診によるがんの早期発見	健康増進課	2-A
老人保健 健康診査、生活習慣病予防のための健康教育・健康相談	健康増進課	2-A
食生活改善推進員の育成	健康増進課	3-A
特定不妊治療の助成 特定不妊治療を行った夫婦に対する助成	健康増進課	5-B
【健康づくり施設】		
ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館の管理運営	社会福祉課	5-C

4 (2) 支え合いのまちづくり

現状と課題

社会情勢の変化や核家族化により、子育てに対する不安や精神的な負担を強く感じる人が増え、働く女性の仕事と家庭の両立の負担も大きくなっており、さらに、児童虐待の相談件数も増加傾向にあり、その内容も複雑かつ多様化しています。そのため、子育て支援体制の充実が課題となっています。

また、本市の高齢化率は17.3%(平成19年6月末現在)に達し、ひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者のみ世帯が増加している中、高齢者への様々な生活支援や健康づくり及び介護予防のための取り組みが求められています。

障害福祉については、障害者とその能力と適性に応じて社会参加することは、自立して地域生活を営む上で重要となるため、障害者本人の意思を尊重し、自立した生活を支援できるような体制を整備し、相談業務や情報の発信を行うことが必要です。

生活保護では、受給者の増加傾向が続いており、今後は、自立に向けた多様な援助が必要となっています。

基本方針

未来を担う子どもたちのため、様々な保育ニーズに応える保育事業を展開し、子育て支援サービスの充実を図るとともに、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応、保護者への指導・支援などの総合的な支援体制を整備します。さらに、ひとり親家庭の自立を目指し、各種相談事業やネットワークの充実を図ります。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための生活支援や、いつまでも自分らしく生活するための生きがい活動と、外出の機会を持つための支援を充実させます。

障害者の多様なニーズに適切な対応ができるよう、相談窓口の整備及びサービス機能の充実を図り、関係機関との連携により障害の種別・程度に応じた支援を行います。

さらに、すべての市民が一定水準以上の生活を送るため、生活保護法、児童福祉法等で定める援助、育成又は保護の措置を講じるとともに、子どもやお年寄りを見守りふれあう取り組みが地域社会に定着するよう、その支援を行なっていきます。

満足度

「児童福祉」については、満足度が低くなっていますが、多様な保育ニーズに対応したサービスの充実を図り、安心して子どもを生み育てられる環境を実現し、満足度の向上に努めます。

「障害者福祉」については、一定の満足度が得られていますが、すべての障害者が、必要とする支援を受けることにより、自立と社会参加が可能となるようなサービスを提供することにより、満足度が向上するよう努めます。

「高齢者福祉」については、生きがいとなるような、積極的な活動を望む高齢者にとってのサービスが不足していることなどから、満足度が低くなっていると考えられるため、各種団体活動や介護予防事業への参加を働きかけ、満足度の向上を図ります。

項 目	満足度(現状)	満足度(将来)
児童福祉		
障害者福祉		
高齢者福祉		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【児童福祉・子育て支援】		
児童手当 小学校修了前までの児童がいる世帯への支給	保険年金課	2-A
児童扶養手当 母子家庭への支給	児童福祉課	2-A
遺児手当 遺児家庭への支給	児童福祉課	2-B
こども医療費助成 小学校3年生までの医療費を助成	保険年金課	2-A
ひとり親家庭医療助成	保険年金課	2-A
妊産婦医療費助成	保険年金課	2-A
育児支援家庭訪問 出産直後から、育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭を把握し、訪問指導	児童福祉課	2-A
生後4ヶ月までの全戸訪問 母子相談、養育環境の把握、助言	児童福祉課	2-A
児童家庭相談 家庭相談員・保健師等による相談、児童虐待の防止	児童福祉課	2-A

こども発達支援センター「こぼと園」の運営 心身に障害のある未就学児及び就学児（小学生）の療育訓練	社会福祉課	2-B
地域子育て支援センターの運営 育児の相談指導、子育て家庭の育児支援	児童福祉課	3-A
子育てサロン 保育士・保健師による子育て相談・育児指導	児童福祉課	3-B
保育園の運営 吉田・薬師寺・グリム・こがねい・しば保育園	児童福祉課	3-C
保育園広域保育委託 市外及び市内民間の認可保育園への保育委託	児童福祉課	3-A
保育園特別保育の推進 特別保育(延長・一時・軽度障害児等保育)を実施する民間認可保育園の支援	児童福祉課	3-A
認可外保育施設の支援	児童福祉課	3-B
病気回復期乳幼児一時預かり	児童福祉課	3-D
学童保育室整備 薬師寺小、細谷小	児童福祉課	4-B
学童保育 南河内・国分寺東・国分寺駅西・国分寺姿西児童館、 薬師寺・吉田東・緑・祇園・石橋・古山・石橋北小	児童福祉課	5-C
児童館の運営 南河内・石橋・国分寺東・国分寺駅西・国分寺姿西児童館	児童福祉課	5-C
(仮称)石橋児童館複合施設整備 施設建て替え、ファミリーサポートセンターを併設	児童福祉課	4-B
【障害者福祉】		
重度心身障害者医療費助成	保険年金課	2-A
障害者地域生活支援 相談支援、コミュニケーション支援、日中一時支援等	社会福祉課	3-A
障害者自立支援 介護給付、訓練等給付	社会福祉課	3-A
障害者への給付 特別障害者福祉手当、更生医療費、補装具給付、重度障害者住宅改造費用の助成	社会福祉課	2-A
福祉作業所の育成	社会福祉課	3-C

【高齢者の生きがいくりと自立支援】

高齢者保健福祉計画の策定	高齢福祉課	3-B
地域包括支援センターの運営	高齢福祉課	3-B
地域で支えあう体制づくりと医療・保健・福祉等の連携強化		
介護負担額軽減対策	高齢福祉課	2-A
低所得の高齢者に対する介護保険の利用者負担の軽減措置		
緊急ショートステイ	高齢福祉課	3-A
緊急時における養護老人ホームへのショートステイ		
ねたきり老人等介護手当	高齢福祉課	2-B
在宅介護者への手当支給		
ねたきり老人等紙おむつ購入券の給付	高齢福祉課	3-B
在宅介護者への経済的支援		
生活支援型ホームヘルパー派遣	高齢福祉課	3-D
日常生活用具の給付	高齢福祉課	3-B
ひとり暮らし高齢者の生活支援		
生きがい活動の支援	高齢福祉課	3-B
閉じこもりがちな高齢者等の社会的孤立感の解消		
寝具の洗濯乾燥消毒	高齢福祉課	3-B
ひとり暮らし高齢者等への衛生的で快適な生活環境の提供		
安否確認及び緊急通報装置の配置	高齢福祉課	3-B
ひとり暮らしの高齢者及び身体障害者の不安の解消		
徘徊高齢者位置確認サービス	高齢福祉課	3-B
全地球測位システム(GPS)を活用した徘徊位置確認		
配食サービス	高齢福祉課	3-C
ひとり暮らし高齢者等の安否確認と健康の保持		
食の自立支援	高齢福祉課	3-A
高齢者への食事配達と栄養指導		
ふれあいサロン	高齢福祉課	3-B
生きがいと健康づくりの支援		
通所型介護予防	高齢福祉課	3-B
通所による運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上の支援		
高齢者筋力向上トレーニング	高齢福祉課	3-B
高齢者の運動機能低下の防止		

福祉タクシー券の給付	高齢福祉課	5-C
障害者・80歳以上高齢者の外出支援		
老人クラブ活動の支援	高齢福祉課	5-B
シルバー人材センター運営支援	高齢福祉課	5-B
【生活保護】		
生活保護対策	社会福祉課	2-A
【地域福祉の充実】		
社会福祉協議会の運営支援	社会福祉課	3-B
【特定疾患福祉給付】		
特定疾患患者福祉手当	社会福祉課	2-B

4 (3) 保険・年金の充実

現状と課題

国民健康保険については、平成 18 年度の加入世帯は 9,242 世帯と微増傾向が見られる一方で、被保険者数は 20,101 人と横ばいから微減傾向を示しています。加入率は人口比 33.7%で、周辺他市と比較して低くなっています。これは、市民の中で中小企業の事業者や農業事業者、高齢者の占める割合が相対的に低いからであると考えられます。

国民健康保険税の調定額の推移を見ると、一貫して増加傾向を示していますが、反面徴収率は低下を続けており、平成 16 年度には 80%を下回るほどになっています。徴収率の低下は、国民健康保険の運営に支障をきたすため、国民健康保険の運営の仕組みについて、市民の理解を得る必要があります。

介護保険については、第 1 号被保険者が平成 18 年度に 10,274 人(3.8%増加)となり、増加が続いています。要介護(要支援)認定者数についても、平成 18 年度には 1,329 人(0.8%増加)と増加が続いています。本市の高齢化はさらに進行することが予想されるため、今後の介護保険被保険者及び要介護(要支援)認定者の増加に応じた対策が必要です。

また、介護保険関連施設は、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)が 3 ヶ所、介護老人保健施設が 1 ヶ所で、施設サービス利用者数は平成 18 年度に 242 人(2.1%増加)と、毎年増加しています。

高齢化社会が進展する中で、年金や介護保険制度に対する信頼が求められ、安心できる社会保障体制の確立が必要です。

基本方針

市民が適切な医療・介護などのサービスが受けられるよう、国民健康保険や介護保険の適正な運用に努めます。特に国民健康保険は徴収率の向上のため、運営の仕組み等について市民への理解と啓発を進めます。

介護保険は、サービス対象者が増加する中で、制度の理解と増大するニーズに確実に対応するため、相談窓口機能の充実を図ります。

国民年金事業は、その制度を周知し、普及啓発を促進します。

満足度

「保険・年金」は他の施策に比較して低い値にとどまっており、市民が老後の暮らしに不安を覚えていることが読み取れます。これは、保険制度や年金制度など制度のあり方に対する不満であるとも考えられます。

今後ますます増える介護へのニーズを踏まえて、介護保険サービスについての相談窓口を充実するなど、満足度が向上するように努めます。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
保険・年金		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【保険・年金の充実】		
国民健康保険特別会計繰出金	保険年金課	2-B
老人保健特別会計繰出金	保険年金課	2-B
介護保険特別会計繰出金	高齢福祉課	2-B
国民年金制度の啓発・相談サービス	保険年金課	2-A

4 (4) 消費生活の向上

現状と課題

近年の消費生活は、情報化が進展した結果、市民の購買・消費活動の幅は格段に広がり、商品・サービスの多種・多様化により、豊かで質の高いものになっています。

しかしその一方では、複雑化している契約に関するトラブルや悪質業者による架空請求等、様々な問題も多発しています。

今後とも、消費者が確かな目を持ち、自主的、合理的な消費生活を送れるよう、消費者・事業者・地域・行政が一体となって消費生活の向上に取り組んでいくことが必要です。

基本方針

消費生活の質的向上を支援するため、広報等を通じた情報の提供、相談業務の実施、消費生活講座の開催など、意識啓発や意識高揚に努め、消費者の自立・育成を図ります。

また、消費生活における被害者保護のため、関係機関との連携を深めながら、消費生活に関する知識や情報の提供を推進し、相談窓口・学習機会等の拡充を進めます。

満足度

「消費者保護の取り組み」に対する市民の満足度は、やや低くなっています。これは、消費生活が豊かになったことにより、過剰な消費行動を引き起こしていることや、それに伴い、消費生活に関わる犯罪が多発し多様化していることが原因とされます。

市民の不安を取り除き、市民が被害に遭わないように適時、的確な情報提供等を行い、市民が被害にあった場合には、迅速な対応を行うことにより、満足度の改善を図ります。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
消費者保護の取り組み		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【消費生活の向上】		
下野市消費生活センターの運営	産業振興課	5-B
情報提供・相談等による消費生活の安定		
消費者団体の活動支援	産業振興課	5-B

5 豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり

分野別指標

指 標 名	現状値 (H19)	目標値 (H23)
市民1人1日あたりごみ排出量	786 g /人/日	762 g /人/日

(「市一般廃棄物処理基本計画」での排出量目標値)

「豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり」の実現には、自然災害等から市民の生命や財産を守り、豊かな地球環境を後世に引き継ぐことが必要です。人間活動による地球環境の急速な変化は、地球温暖化や大きな自然災害を引き起こすこととなります。そのため、循環型社会の構築など、身近な市民生活からの環境対策を講じる必要があり、ごみ減量化を分野別指標とします。

この目標の実現に向けて、市民・事業者・行政の協働体制の充実を図り、ごみ処理に関する関心を高め、一人ひとりが日常生活や事業活動を見直すとともに、ごみ発生抑制を優先し、ごみ減量化と環境への負荷の少ない地域づくりを目指します。

5 (1) 快適な環境の創造

現状と課題

ごみの発生量を見ると、総排出量（家庭系ごみと事業系ごみの計）家庭系ごみ排出量ともに、平成 17 年度には 5 年前と比較して増加しています。平成 17 年度の総排出量は 17,243 t で、家庭系ごみが 14,785 t、事業系ごみが 2,458 t となっており、このなかで資源ごみは 5 年前に比較して減少しています。そのため、今後もごみの発生抑制や再利用及び分別収集による資源化の推進が求められます。

また、本市においてのごみ処理は、処理施設の更新が必要な小山広域保健衛生組合と宇都宮市の処理施設での体制を継続していることから、市内処理体制の統一が必要です。

基本方針

かけがえのない豊かな自然環境を守り次代に承継するために、市民や事業者の理解と協力により、ごみの減量化や発生抑制の推進、リサイクル化推進、公害対策の推進による循環型社会の実現を目指します。特に、ごみ処理については、小山広域及び宇都宮市の処理施設による 2 つの処理体制を継続していることから、それぞれの処理体制や建設の経緯などを考慮しながら、早急に調整を図り市内処理体制の一本化を目指します。

また、現処理施設の更新時期が迫っているため、新処理体制の構築にあわせた検討を行うとともに、整備にあたっては市民を交えた慎重な検討が必要となります。

斎場の利用については、引き続き市民が安心して利用できるよう、従来からの利用実績などを考慮し、現体制の維持を図ります。

環境対策については、本市の自然環境を健全で恵み豊かなものとして維持し、限りある環境が人間の活動により損なわれないよう取り組みを進めます。また、自然環境の保全を総合的に進めるため、市民・事業者・行政の協働のもとに環境基本計画の策定に取り組むとともに、現在の自然環境の維持を図ります。

また、公害問題については、汚染防止の調査や事業所の定期的な監視指導を実施します。

満足度

「ごみ処理・リサイクル」については、他の施策と比較してやや高い満足度となっております。

現処理体制のもと、効率的に分別収集し処理していることに対して一定の評価を得ていると考えられます。今後も循環型社会の構築を目指し、減量化・資源化を推進しながら満足度の維持を図ります。

「環境対策」については、一定の満足度が得られています。今後も市民の理解のもと、現在の自然環境の維持増進を図り、満足度の維持に努めます。

「公害対策」については、一定の満足度が得られています。今後とも公害の発生防止に努め、満足度の維持を図ります。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
ごみ処理・リサイクル		
環境対策		
公害対策		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【ごみ処理等広域事業の推進】		
小山広域保健衛生組合負担金 廃棄物の処理・保健予防・聖苑等に関する費用の負担	環境課	2-A
クリーンパーク茂原ごみ処理施設負担金 石橋地区から排出される廃棄物処理費用の負担	環境課	2-A
宇都宮市斎場負担金 石橋地区住民の斎場の利用費用の負担	環境課	2-A
【ごみ処理とリサイクルの推進】		
ごみ処理施設等の利用に係る総合的な検討	環境課	2-A
一般廃棄物収集運搬	環境課	2-B
不法投棄物収集運搬	環境課	2-B
ごみ減量化 資源回収報奨金、家庭用生ごみ処理機設置補助	環境課	3-B
学校給食生ごみ堆肥化 給食残渣の肥料化によるごみの減量	環境課	3-D
【環境対策】		
環境基本計画の策定	環境課	5-D
公害対策 県南健康福祉センターとの連携による公害防止のための 早期対応・指導	環境課	2-A
【市営墓地の整備】		
市営墓地の造成 市民の墓地ニーズの把握、適正規模の墓地造成	生活課	3-B

5 (2) 安全・安心なまちづくり

現状と課題

本市は、その地理的条件から比較的自然災害が少なく、災害に対して安心して暮らせる地域のイメージが高い状況にあります。そのため、市民の防災意識は決して高いとは言いがたく、消防団員の確保にも苦慮する状況であり、地域防災力の低下が懸念されます。

身近な犯罪発生件数をみると、平成 13 年度（489 件）以降減少し、平成 17 年度には 322 件になっており、本市では「自転車盗」や「車上ねらい」の発生件数が比較的多くなっています。

交通事故件数は、平成 16 年度に大きく減少しましたが、その年を除くと毎年 400 件を超えています。郊外型の大規模商業施設の立地や身近な商店の衰退により、車での移動を余儀なくされるなか、運転手の高齢化など、交通事故の危険性が高まることが想定されます。

防犯や交通安全に対する意識を向上させるための地域ぐるみでの取り組みが求められます。

基本方針

市民・地域社会・行政が連携強化を図り、災害時に迅速かつ適切な応急対策が実施できるよう、防災体制の強化に努めるとともに消防力の充実を図ります。特に、災害発生時の被害を最小限に抑える「減災」のため、地域防災計画の策定や防災マップ・洪水ハザードマップの作成など、地域住民の連携を促進する仕組みづくりを進めます。

また、市民を犯罪から守り、安全で住みやすい地域社会をつくるため、地域社会が自主的に行う防犯活動を積極的に支援するとともに、防犯灯などの整備を進めます。

交通事故を防ぐため、警察等と連携しながら、全ての年齢層へのあらゆる機会を通じた交通安全意識の啓発を図るとともに、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めます。

満足度

「防犯」については、満足度は他の施策に比較して、やや低くなっています。特に、近年、身近で発生する凶悪犯罪が、市民の危機感の高まりにつながっていると考えられます。子どもや高齢者等のいわゆる社会的弱者の安全確保を強化し、満足度の向上に努めます。

「消防・防災」については、他の施策に比較して満足度は高いと言えます。災害が少ない地理的条件が影響していると考えられますが、市民の生命・財産に大きく関わる施策であることから、これまで同様十分な対応に努め、満足度の維持を図ります。

「交通安全対策」については、一定の満足度が得られていますが、警察等との連携を図りながら交通安全対策を進め、満足度の維持に努めます。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
防犯		
消防・防災		
交通安全対策		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【防犯・交通安全対策】		
防犯灯の整備	生活課	1-A
交通安全運動	生活課	2-B
交通指導員の配置	生活課	2-B
交通安全施設整備	生活課	2-B
カーブミラーの整備		
【消防・防災】		
石橋地区消防組合負担金	生活課	1-B
消防団の運営	生活課	1-B
消防団消防ポンプ自動車の更新	生活課	1-B
老朽化した消防ポンプ自動車の更新		
消防器具置場の建替え	生活課	1-B
老朽化した消防器具置場の建替え		
防災行政無線の整備	生活課	1-B
防災意識の向上	生活課	1-B
防災訓練の実施、婦人防火クラブの運営		
洪水ハザードマップ作成	建設課	1-B
洪水ハザードマップの作成による地域防災力の向上		

5 (3) 快適な水環境の形成

現状と課題

平成 19 年度の上水道普及率は 95.2%となっています。今後は、安全な水を安定的に供給するとともに、未給水区域の解消が必要です。

また、生活排水処理施設については、公共下水道利用者数 40,776 人、農業集落排水施設 7,725 人、県補助合併処理浄化槽 1,653 人で平成 19 年度の普及率は 84.2%と県内でも高い普及率を誇ります。

今後は、上下水道事業、農業集落排水事業とも、施設の改修、統廃合による経営の合理化・効率化が求められます。

基本方針

上水道については、配水管の新設・石綿管の布設替を進めるとともに、施設の適正な維持管理により安定供給に努めます。また、市民が安心して水道水を利用できるよう、取水井・配水施設の監視・維持管理、水質検査等による水の品質管理を徹底します。

下水の集合処理が困難な地区については費用対効果を充分踏まえ、合併処理浄化槽等の処理施設の普及促進を図ります。

また、上下水道事業・農業集落排水事業とも、供用開始区域内の接続促進を進めるとともに、事務の民間委託を推進し、経営の健全化に努めます。

満足度

「上水道の整備」については、高い満足度を得ています。これは95%を超える普及率となっていることが評価されていると考えられます。今後は安全な水の安定的な供給と経営の効率化を推進し、満足度の維持に努めます。

「下水道の整備」についての市民満足度は、他の施策と比較して高くなっています。これは、処理施設の普及率がすでに84.2%であることから、評価されていると思われます。今後は費用対効果を検証し、実施の可否を判断しながら多様な手法による整備を進め、満足度が維持されるよう努めます。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
上水道の整備		
下水道の整備		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【上水道の整備】		
水道拡張等整備	水道課	3-D
未給水地域の解消、老朽管・石綿管の更新		
水道施設の更新	水道課	3-B
老朽化した施設の計画的更新		
【生活排水処理設備の整備】		
下水道経営健全化計画の策定	下水道課	3-B
公共下水道事業・農業集落排水事業に関する事務の民間委託、使用料金の見直し等、経営健全化の工程の明確化		
公共下水道の整備	下水道課	3-D
特定環境保全公共下水道の整備	下水道課	3-D
下長田地区下水道整備事	下水道課	4-D
公共下水道の維持管理	下水道課	3-B
農業集落排水の維持管理	下水道課	3-B
浄化槽設置補助	環境課	3-B

6 市民と行政の協働による健全なまちづくり

分野別指標

指 標 名	現状値 (H19)	目標値 (H23)
ボランティア団体加入者数	13,760 人	14,200 人

(ボランティア団体加入者数：下野市内ボランティア団体に加入している市民の数)

市民自らのまちづくりへの参加意識の向上には、ボランティア団体等の活動促進が大変重要になってきています。

今後とも、ボランティア活動をさらに推進するために、まちづくりに参加する市民やボランティア団体、NPO 等の活動のための環境を整備し、協働の担い手となる市民や団体の育成、活動支援を進めます。

6 (1) 協働のまちづくりの推進

現状と課題

行政と協働して地域社会を支えるのは、自治会等の地縁型コミュニティのほか、NPO や市民ボランティアですが、市内の栃木県認証 NPO 法人は平成 17 年時点で 5 団体となっています。市民の地域活動は、自治会を中心とした自主的なコミュニティ活動や地域福祉や教育その他の各般にわたるボランティア活動が中心となっています。

市内には自治会の連合組織やコミュニティ推進協議会などのコミュニティ組織がありますが、合併後の市民の一体性の醸成や協働のまちづくりを図っていくためには、自治会を中心としたコミュニティ活動や、ボランティアの育成と支援、更なる連携の強化が必要です。

また、広報紙やホームページにより行政情報の積極的な公開を推進していますが、今後とも、市民と行政との情報共有や行政の透明度の向上を図る必要があります。

基本方針

市民が主体的に地域に関わり、行政との協働によるまちづくりを進めるうえで、市民の意識の醸成、誰もが地域活動に参加しやすい環境整備が必要です。

地域社会がまちづくりの活動を的確に行えるよう、地域社会の一体感を醸成する活動の喚起と支援を進めます。また、地域においてまちづくり活動が活発に行われるよう、NPO 団体や市民ボランティアの登録を促進し、まちづくりの担い手を育成するとともに、将来の地域のリーダーの育成を図ります。

市民と行政との情報共有と行政の透明度の向上を図るため、市民が情報を簡単に入手できる仕組みや、市民間の情報交流を活発化する仕組みを整えます。さらに、市民と行政の協働の基盤づくりのためのパブリックコメントや地域座談会など、市民と行政の対話の機会を確保します。

また、社会の変化に対応し、調和のとれた豊かな人権尊重社会を実現するため、意識啓発に取り組むとともに人権教育、人権問題への対応を推進します。

満足度

「まちづくり活動に参加する機会」については、他の施策と比較して満足度が低くなっていますが、行政と市民の協働によるまちづくりの気運を高めるため、コミュニティ活動やボランティア活動への支援を進め、満足度の向上に努めます。

「行政の情報を知る機会」は、他の施策と比較して低い満足度になっています。市民が、窓口や広報紙、ホームページ等、さまざまな方法で簡単に行政の情報を入手できる環境の整備に努め、満足度の向上を図ります。

「男女共同参画の取り組み」は、一定の満足度を得ています。今後も、各分野の施策が男女共同参画社会の視点に立って遂行されるよう、着実な状況改善に努め、満足度の向上を図ります。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
まちづくり活動に参加する機会		
行政の情報を知る機会		
男女共同参画の取り組み		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【まちづくり活動の推進】		
コミュニティ推進協議会の支援	生活課	5-C
自治会公民館建設費補助	生活課	5-B
(仮称)薬師寺市民センター建設	社会福祉課	4-D
【市民と行政との情報共有】		
情報公開の推進と個人情報保護の徹底	企画財政課	3-B
地域情報化の推進	企画財政課	4-C
市民と行政との情報共有、市民間の情報交流の活発化、情報格差の解消		
【人権の尊重と男女共同参画の推進】		
人権啓発	生活課	3-B
市人権教育・啓発推進行動計画に基づいた人権啓発の推進		
人権擁護委員の設置と支援	生活課	3-A
人権教育の推進	生涯学習課	5-D
講演会の開催等		
男女共同参画の推進	企画財政課	5-C
男女共同参画推進委員会の設置、講演会の開催		

6 (2) 行財政運営の充実

現状と課題

平成 17 年度の主な財政指標は、財政力指数 0.784、実質公債費比率 17.0%、起債制限比率 13.0%、経常収支比率 87.4%で、危機的な状況とは言えませんが、今後、少子高齢化対策による福祉施策の充実や、大規模な投資的事業を実施することにより、深刻な状況に陥る可能性もあります。また、旧 3 町が各地域の道路・土地区画整理・下水道のインフラ整備や学校・福祉施設等の公共施設整備を積極的に進めてきた結果、歳出総額における公債費の占める割合が高く、財政圧迫の大きな要因となっています。

そのため、継続的な行政改革の推進や施策の選択による歳出削減と、税の徴収率の向上等による自主財源の確保や、今後の合併支援措置である合併特例債等の有効活用が大きな課題となります。

基本方針

本市の行財政が今後とも安定的に持続できるよう、国の「三位一体の改革」による地方への税源移譲を確実なものとするため財源の確保に努めるとともに、事務事業評価における事業の選択及び、合併特例債等の合併支援措置を有効活用し健全財政を堅持します。あわせて、市民サービスの維持向上を図りながら行財政改革を推進し、行政組織のスリム化に努めます。

なお、新庁舎の建設は、経済性や利便性等を考慮し、厳しい財政状況を勘案しながら検討を進めます。

満足度

「市の財政運営」は、市の施策項目のなかで、満足度が低くなっています。財政の逼迫は、全国レベルで深刻化している問題であり、市民の関心は高まっています。今後とも、財政情報の公開を積極的に進めることにより、満足度の改善を図ります。

「窓口サービス」は、やや低い満足度となっています。市民にとって利用しやすく親しみやすいサービスとなるよう、窓口業務の効率化ときめ細やかな対応を推進し、満足度の改善に努めます。

「市の仕事の効率性」は、かなり低い評価となっています。今後は業務の効率化を図り満足度の改善に努めます。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
市の財政運営		
窓口サービス		
市の仕事の効率性		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【計画的な行財政運営】		
事務事業の評価検討	企画財政課	3-C
事務事業評価システムの構築と運用		
行政改革の推進	企画財政課	3-B
持続性のある行政運営に向けたスリムな行政組織と健全な財政運営の推進		
【広報・広聴の充実】		
広報紙の発行、ホームページの充実	秘書広報課	3-C
「広報しもつけ」の発行、ホームページ掲載内容の充実と多機能化		
広聴	秘書広報課	3-A
市政懇談会の開催		
【庁舎建設】		
庁舎建設	管財課	4-C
庁舎建設検討委員会等の設置		

6 (3) 広域行政の充実

現状と課題

本市は、小山広域行政推進協議会、栃木県南部地方拠点都市地域整備推進協議会、栃木・小山モデル定住圏計画推進協議会、栃木県央都市圏首長懇談会等に属し、市町村行政の広域化の要請に対処するため広域行政計画の策定や実施について、連絡調整を行っています。今後は地方分権の進展により、広域連携事業は増えていくことが想定されます。より速やかな対応を図るため、組織体制の強化が求められています。

基本方針

市町村行政の広域化が進む中で、情報の積極的な入手や周辺市町との連携を図ります。

満足度

「他市町との連携」はやや低い満足度となっています。

広域的な行政サービスの中には市民の日常生活に密接に関わる重要なものがあり、今後は、市民の安全で快適な生活が守られるよう満足度の向上を図ります。

項目	満足度(現状)	満足度(将来)
他市町との連携		

施策・事業内容

事業名	担当課	優先度
【広域行政の推進】		
広域行政の推進	企画財政課	3-B
広域協議会等の運営		